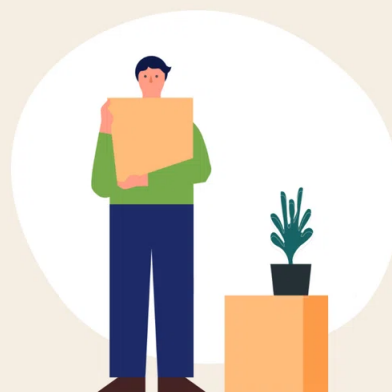


■ デジタル庁からのお知らせ

マイナポータルから 引越し手续をする 方法



マイナポータルから引越し手续をする方法

デジタル庁
2024年1月29日 15:00

こんにちは。デジタル庁です。

このnoteでは、マイナンバーやマイナンバーカード、マイナポータルに関する皆さまの疑問に、できるだけ分かりやすくお答えしてまいります。

今回は「マイナポータルから引越し手续をする方法」（引越し手续オンラインサービス）について詳しくご紹介します。

◆補足：引越し手续オンラインサービスの利用方法は、リーフレットでもご紹介しています。リーフレットは以下のリンクをご覧ください。

- ・ [引越し手续はマイナポータルで（PDF／1,948KB） | デジタル庁（※外部リンク）](#)

▼ 目次

1. マイナポータルから利用できる引越し手续オンラインサービスと4つのメリット
2. マイナポータルから転出届の提出・転入先市区町村の来庁予定の連絡をまとめて実施する方法

手順1：マイナポータルのウェブサイト「引越し手续について」にアクセスし、「利用者登録／ログイン」を行う

手順2：対象の手続・手続できる人・手続に必要なもの・手続の流れを確認し、「申請をはじめる」を押す

手順3：署名用電子証明書を確認する

手順4-1：引越す日・住所の入力を開始する

手順4-2：引越す日を入力する

手順4-3：氏名・住所等を読み取る

手順4-4：読み取った情報を確認する

手順4-5：電話番号を入力する

すべて表示

1.マイナポータルから利用できる引越し手続オンラインサービスと4つのメリット

マイナンバーカードをお持ちであれば、引越しに関する手続の一部をマイナポータルからオンラインで行えるため、従来よりも手続の負担が少なくなります。

引越し手続オンラインサービスは「転出届の提出」と「転入届（転居届）提出のための来庁予定の連絡」の2つを行うことができます。これらはマイナポータルから一貫して手続することができます。

<マイナポータルで転出届を提出するメリット>

- **オンラインで転出届の提出ができるため、引越す前の市区町村窓口への来庁が原則不要です。**
窓口で順番待ちをする必要がありません。遠方にお住まいの方や小さなお子様がいるご家庭でも、自宅でオンライン転出届を提出できるため、外出の負担がなくなりスムーズです。
- **窓口があいている時間を気にせず、祝日や夜間でも、いつでもお手続ができます。**
すき間時間や、平日の仕事終わりなどに手続きができます。急な引越が決まったときにも安心です。

<マイナポータルから転入先の市区町村への来庁予定の連絡をするメリット>

- 引越し時は転入先の市区町村の窓口で転入手続が必要ですが、**マイナポータルから事前に来庁予定の連絡ができます。**
- 窓口で必要な手続や持ち物をマイナポータル上で事前に確認でき、スムーズに転入手続ができます。

2. マイナポータルから転出届の提出・転入先市区町村の来庁予定の連絡をまとめて実施する方法

マイナポータルはスマートフォン、またはPCからご利用いただけます。

こちらの章では、スマートフォンからマイナポータル上で手続きをする方法をご紹介します。

※PCでの手続き方法はこちらをご覧ください。

手続きの検索・電子申請 / 地方公共団体の手続きに申請する - 引越し申請 - | 使い方 (myna.go.jp) (※外部リンク)

※現住所で同じ世帯の人（一緒に住民票に記載されている人）が、同じく新しい住所にそろって引越す場合は、まとめて手続きができます。

※以下に該当する場合はマイナポータルで申請できません。窓口で手続きしてください。

- ・マイナンバーカードの氏名・住所等を最新の情報に更新していない
- ・引越す人のうち誰もマイナンバーカードを所有していない
- ・自治体がマイナポータルからの申請に対応していない
- ・海外に引越しする
- ・住民票の住所は一緒だが世帯が異なる人を申請する
- ・マイナンバーカードを使用して申請する場合に、券面事項入力補助パスワード（数字4桁）を覚えていない

手順1：マイナポータルのウェブサイト「引越し手続きについて」にアクセスし、「利用者登録／ログイン」を行う

画面の案内に沿って、「利用者登録／ログイン」を行ってください。

※マイナポータルにログインするためには電子証明書（利用者証明用電子証明書）が搭載されたマイナンバーカード、またはスマートフォン用電子証明書（スマートフォン用利用者証明用電子証明書）が必要です。

手順2：対象の手続・手続できる人・手続に必要なもの・手続の流れを確認し、「申請をはじめる」を押す

引越し手続のトップ画面が表示されます。

対象の手続・手続できる人・手続に必要なもの・手続の流れを確認し、「申請をはじめる」ボタンを押します。

手順3：署名用電子証明書を確認する

署名用電子証明書の確認画面が表示されます。「マイナンバーカード用署名用電子証明書」または「スマホ用署名用電子証明書」を選択し、有効期限とパスワードを確認。「次へ」ボタンを押します。

手順4-1：引越す日・住所の入力を開始する

引越し手続の手順画面が表示されますので、引越す日・住所の情報を入力するため、「入力する」ボタンを押します。

手順4-2：引越す日を入力する

画面の案内に従って引越す日を入力し、「次へ」ボタンを押します。

手順4-3：氏名・住所等を読み取る

氏名・住所等の読み取り画面が表示されますので、氏名・住所等の券面情報を取得するため、「読み取る」ボタンを押します。

マイナポータル ログイン中

手順4-1 入力

2. 氏名・住所等の読取

1 2 3 4

マイナポータルアプリでマイナンバーカード、またはスマホ用署名用電子証明書を読み取るため、次の画面へ進んでください。

① マイナンバーカード、またはスマホ用署名用電子証明書は、マイナポータルへログインした利用者のものを読み取ってください。

読み取る情報

氏名

性別

生年月日

住所

☑ スマホ用署名用電子証明書暗証番号とは

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 A B C D E F

スマホ用署名用電子証明書を登録した際にあなた自身が設定した英数字6～16桁のパスワードです。5回間違えるとロックされるのでご注意ください。ロック解除は、マイナポータルアプリのマイページからパスワードの初期化を行ってください。

読み取る

戻る

手続の手順に戻る

氏名・住所等の読取画面

※マイナンバーカードのパスワードを3回間違えるとロックされ、申請できなくなります。

※読み取るマイナンバーカードは、マイナポータルのログイン時に読み取ったマイナンバーカードを使用してください。

※読み取った氏名・住所に非許容文字が含まれる場合や、住所から市区町村が特定できない場合は、直接入力する必要があります。（※許容文字はJIS第一水準、第二水準、補助漢字となります。）

手順4-4：読み取った情報を確認する

読み取った氏名・住所等の券面情報が表示されますので、最新の情報が確認した上で、「次へ」ボタンを押します。

手順4-5：電話番号を入力する

画面の案内に従い、電話番号を入力し、「次へ」ボタンを押します。

手順4-6：メールアドレスを確認する

メールアドレスの確認画面が表示されます。設定内容を確認の上、「次へ」ボタンを押します。

●メールアドレスが登録済で通知設定がオンの場合

マイナポータル ① よくあるご質問 お問い合わせ ログイン中 メニュー

手順1 入力
メールアドレスの確認

申請結果等を受け取るメールアドレス・通知の設定を確認してください。

メールアドレス

sample@example.com

変更する

通知の設定

☒ 通知を受け取る

次へ

戻る

手続の手順に戻る

メールアドレスの確認画面

●メールアドレスが登録済で通知設定がオフの場合

チェックボックスにチェックを入れると、申請状況が更新された際に登録されているメールアドレスにメール通知が届きます。

マイナポータル

よくあるご質問 お問い合わせ ログイン中 メニュー

手順1 入力
通知の設定

申請結果等を受け取るメールアドレス・通知の設定を確認してください。

メールアドレス
sample@example.com
変更する

通知の設定
☐ 通知を受け取る

⚠ 申請結果等の通知を受け取らない設定になっています。他の行政機関からの通知も受け取ることができません。受け取る場合はチェックを入れてください。

次へ
戻る
手順の手順に戻る

通知の設定画面

●メールアドレスが未登録の場合

メールアドレスを登録するボタンを押すと、通知用のメールアドレスの登録を行うことができます。登録せずに進むボタンを押すと、通知用のメールアドレスの登録を行わずに次に進むことができます。

マイナポータル ログイン中 メニュー

手順1 入力
メールアドレスの登録

メールアドレスを登録すると申請結果等を受け取ることができます。

メールアドレスを登録する
登録せずに進む

戻る
手順の手順に戻る

メールアドレス登録画面

手順4-7：新しい住所を入力する

新しい住所の入力画面が表示されますので、引越し先の住所を入力し、「次へ」ボタンを押します。

手順1 入力
4. 新しい住所の入力

1 2 3 4

住所
新しい住所を入力してください。
※ 住所は分府する4桁の市町村とそれに引越す場合は、合併又は分府後の住所を入力してください。

郵便番号
数字（7桁）
※ マイフォン切りで自動変換します。
例：123-4567

郵便番号から住所を入力

都道府県
選択してください

市町村
選択してください

町名
50文字以内
※ 入力後全角スペースは削除します。
例：島が関

番地
50文字以内
※ 入力後全角スペースは削除します。
例：2丁目1-2

建物・マンション名・施設名・部屋番号等
50文字以内
※ 入力後全角スペースは削除します。
例：〇〇ハイム 111号

☐ 照会に入居するための引越である
※ 引越先内で介護施設や特設施設、介護老人ホームなどに入居する場合はチェックしてください。

次へ

戻る

手続の手順に戻る

保存して中断

新しい住所の入力画面

手順4-8：引越す自治体を確認する

引越し先自治体の確認画面が表示されます。これまでの住所の自治体と引越し先の住所の自治体を確認し、「次の手順へ進む」ボタンを押します。

●転出届・転入予定連絡の場合

転出届・転入予定連絡の場合、これまでとこれからに異なる自治体名が表示されます。

転出届・転入予定連絡と転居予定連絡では一部画面で表示が異なります。

引越す自治体が正しいか
確認してください

これまで 神奈川県 藤沢市

↓

これから 東京都 品川区

次の手順へ進む ▶

修正する ▶

閉じる ×

自治体を確認する画面

●転居予定連絡の場合

転居予定連絡の場合、これまでとこれからに同一自治体名が表示されます。

転出届・転入予定連絡と転居予定連絡では一部画面で表示が異なります。

引越す自治体が正しいか
確認してください

これまで 神奈川県 藤沢市

↓

これから 神奈川県 藤沢市

i 同じ自治体内の引越しの場合、マイナポータルからは転居届の提出のための来庁予定の申請のみとなります。転居届の提出は来庁が必要です。

次の手順へ進む ▶

修正する ▶

閉じる ×

自治体を確認する画面

手順5-1：引越す人の入力を開始する

引越し手順の手順画面が表示されます。引越す人の情報を入力するため、引越す人の欄にある「入力する」ボタンを押します。

手順5-2：住民票に記載されている人を確認する

引越す人画面が表示されます。記載事項の内容を確認して、「次へ」ボタンを押してください。

手順5-3：引越す人を選択する

引越す人の選択画面が表示されます。画面の案内に従って、「該当する」ボタンを押します。



マイナポータル ⑦ よくあるご質問 お問い合わせ ログイン中 メニュー

手順1 入力
1-2. 引越す人の選択

1 2 3 4 5 6

住民票に記載があるのはあなたのみですか？

あなたのみが記載されている

あなた以外も記載されている
(同一世帯の方がいる)

わからない

戻る

手続の手順に戻る

引越す人の選択をする画面

手順5-4：新しい住所に引越す人数を入力する

新しい住所に引越す人数の入力画面が表示されます。現在の住民票に記載されている人数と引越す人数を選択して、「次へ」ボタンを押します。

手順5-5：新しい住所に引越す人の氏名等を入力する

新しい住所に引越す人の氏名等の入力画面が表示されます。引越す人の氏名・氏名カタカナ・生年月日を入力し、「次へ」ボタンを押します。

新しい住所に引越す人の氏名等の入力画面

手順5-6：新しい住所の世帯主・続柄を入力する

新しい住所の世帯主・続柄の入力画面が表示されます。新しい住所の世帯主と新たな世帯主から見た続柄を入力し、「次へ」ボタンを押します。

新しい住所の世帯主・続柄の入力画面

※引越す人の選択内容によって表示されない場合があります。

手順5-7：これまでの住所に残る人の氏名を入力する

これまでの住所に残る人の氏名等の入力画面が表示されます。これまでの住所に残る人の氏名を入力して、「次へ」ボタンを押します。

これまでの住所に残る人の氏名等の入力画面

※引越す人の選択内容によって表示されない場合があります。

手順5-8：これまでの住所の新しい世帯主・続柄を入力する

これまでの住所の世帯主・続柄の入力画面が表示されます。これまでの住所の新しい世帯主と新たな世帯主から見た続柄を入力し、「次の手順へ進む」ボタンを押します。

これまでの住所の世帯主・続柄の入力画面

※引越す人の選択内容によって表示されない場合があります。

手順6-1：関連手続・来庁予定の入力を開始する

引越し手続の手順画面が表示されます。関連手続・来庁予定の情報を入力するため、「関連手続・来庁予定の入力する」ボタンを押します。

手順6-2：関連手続を選択する

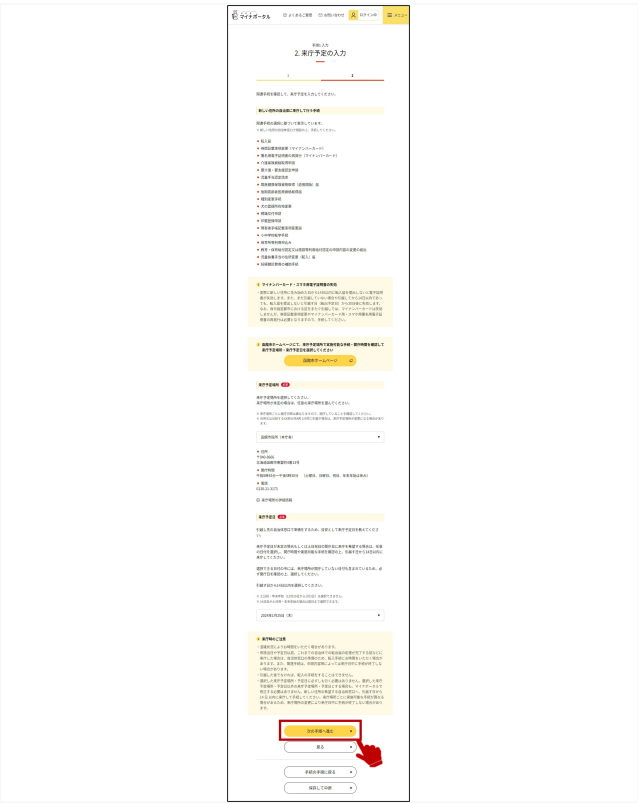
関連手続の選択画面が表示されます。引越しに伴って必要となる手続を選択し、「次へ」ボタンを押します。

関連手続の選択画面

※転出届・転入予定連絡と転居予定連絡では表示される項目が一部異なります。

手順6-3：来庁予定を入力する

来庁予定の入力画面が表示されます。新しい住所の自治体に来庁して行う手続を確認し、来庁予定場所と来庁予定日を選択。「次の手順へ進む」ボタンを押します。



来庁予定の入力画面

※転出届の処理には一定の時間を要し、また、自治体の開庁時間に処理が行われますので、申請日から余裕を持った来庁予定日を選択してください。

※マイナポータル上で転出届の処理が完了しましたら、登録メールアドレスへ通知が届きます。申請状況を確認後、転入先へお持ちください。

手順7-1：入力内容を確認して申請する

引越し手順の手順画面が表示されます。これまでに入力した情報の確認と申請をするため、入力確認・申請の欄にある「申請する」ボタンを押します。

マイナポータル

① よくあるご質問 ② お問い合わせ ログイン中 メニュー

トップページ / 引越し手続トップ / 引越し手続の手順

引越し手続の手順

手順に沿って進めてください。

手順1 入力

引越す日・住所 完了 修正する

引越す人 完了 修正する

関連手続・来庁予定 完了 修正する

↓

手順2 申請

入力確認・申請 申請可

申請する

引越し手続の手順画面

手順7-2：引越す日・住所の入力内容を確認する

引越す日・住所の確認画面が表示されます。正しい内容で入力されていることを確認し、「次へ」ボタンを押します。

手順7-3：引越す人の入力内容を確認する

引越す人の確認画面が表示されます。正しい内容で入力されていることを確認し、「次へ」ボタンを押します。

手順7-4：関連手続・来庁予定の入力内容を確認する

関連手続・来庁予定の確認画面が表示されます。正しい内容で入力されていることを確認し、「次へ」ボタンを押します。

関連手続・来庁予定の確認画面

※転出届の処理には一定の時間を要し、また、自治体の開庁時間に処理が行われますので、申請日から余裕を持った来庁予定日を選択してください。

手順7-5：個人情報国機関へ連携することを同意する

同意及び申請画面が表示されます。個人情報の取り扱いに関する確認事項を確認の上、確認事項に同意するにチェックを入れ、「申請する」ボタンを押してください。

マイナポータル ログイン中

手順2 申請

同意（個人情報の取り扱いに関する確認）及び申請

必要な手続を申請します。
以下の内容を確認・同意して申請してください。

個人情報の取り扱いに関する確認事項

本申請において入力された情報は、転出元自治体及び転入先自治体にそれぞれ転出又は転入に係る申請者の情報として送信されます。
転出元自治体では、当該情報を利用して、申請者の転出に係る事務処理として、以下の「表1. 転出元自治体において実施する事務」に掲げる事務を行います。
転入先自治体では、当該情報を利用して、申請者が転入先自治体の住民となった際に実施する届出等の対応を迅速かつ円滑に行うための準備として、以下の「表2. 転入先自治体において実施する事務」に掲げる事務を行います。
また、同一市町村内で転居する場合には、入力された情報はお住まいの自治体（転居自治体）へ送信されます。
転居自治体では、申請者の転居に係る届出等の対応を迅速かつ円滑に行うための準備として、以下の「表3. 転居自治体において実施する事務」に掲げる事務を行います。

表1. 転出元自治体において実施する事務

表2. 転入先自治体において実施する事務

表3. 転居自治体において実施する事務

☒ 確認事項に同意する

申請する

手続の手順に戻る

同意及び申請画面

手順7-6：署名を付与する

署名付与画面が表示されます。「読み取る」ボタンを押して、署名用電子証明書を付与して申請情報を送信します。

- スマートフォンでログインし、読み取りにマイナンバーカードを使用する場合

マイナポータル ログイン中

手順2 申請

署名付与

① まだ申請は完了していません。
署名を付与して申請を完了してください。

マイナポータルアプリでマイナンバーカードを読み取るため、次の画面へ進んでください。

☒ マイナンバーカード用署名用電子証明書暗証番号とは

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 a b c d e f

マイナンバーカード用署名用電子証明書暗証番号とは、マイナンバーカードを自治体の窓口で受け取った際にあなた自身が設定した英数字6～16桁のパスワードです。5回間違えるとロックされるのでご注意ください。
ロック解除は、自治体窓口で手続いただくか、専用アプリをダウンロードの上、コンビニのキオスク端末等で再設定ください。

② 署名用パスワードをコンビニで初期化

読み取る

手続の手順に戻る

- スマートフォンでログインし、読み取りにマイナンバーカードまたはスマホ用署名用電子証明書を使用する場合



署名付与画面

※マイナンバーカードのパスワードを5回間違えるとロックされ、申請できなくなります。また、ログインした利用者のマイナンバーカードを使用してください。

※署名電子証明書の有効期限が切れている場合、これまでの住所の自治体窓口で更新手続きしてください。

手順7-7：申請受付を確認する

申請が受け付けられました。「次の手順へ進む」ボタンを押して、来庁準備をします。



申請完了画面

手順8-1：来庁準備をする

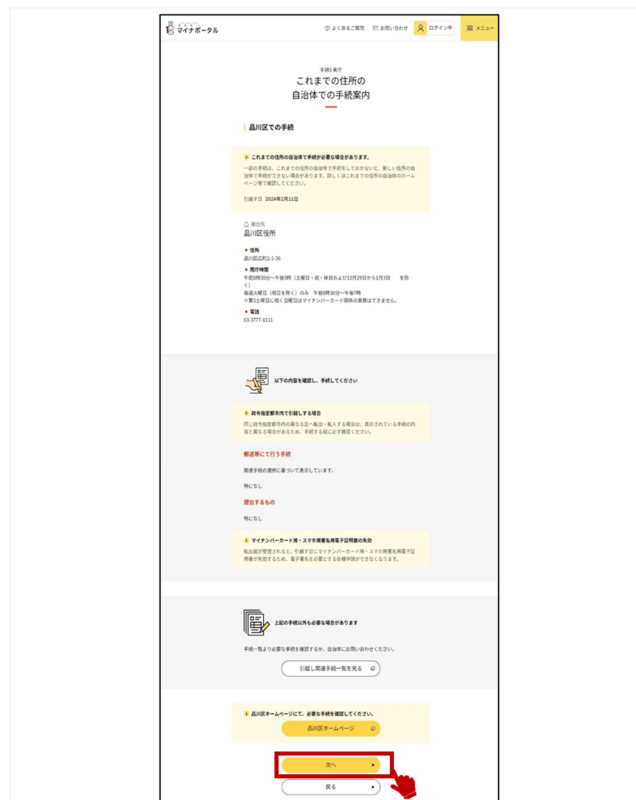
引越し手続の手順画面が表示されます。手続に必要な準備をするため、来庁準備の欄にある「確認する」ボタンを押します。



引越し手続の確認画面

手順8-2：これまでの住所の自治体での手続案内を確認する

これまでの住所の自治体での手続案内画面が表示されます。必要な手続を確認して、「次へ」ボタンを押します。



これまでの住所の自治体での手続き案内画面

手順8-3：新しい住所の自治体での手続き案内を確認する

新しい住所の自治体での手続き案内画面が表示されます。必要な手続きを確認し、「次の手順へ進む」ボタンを押します。

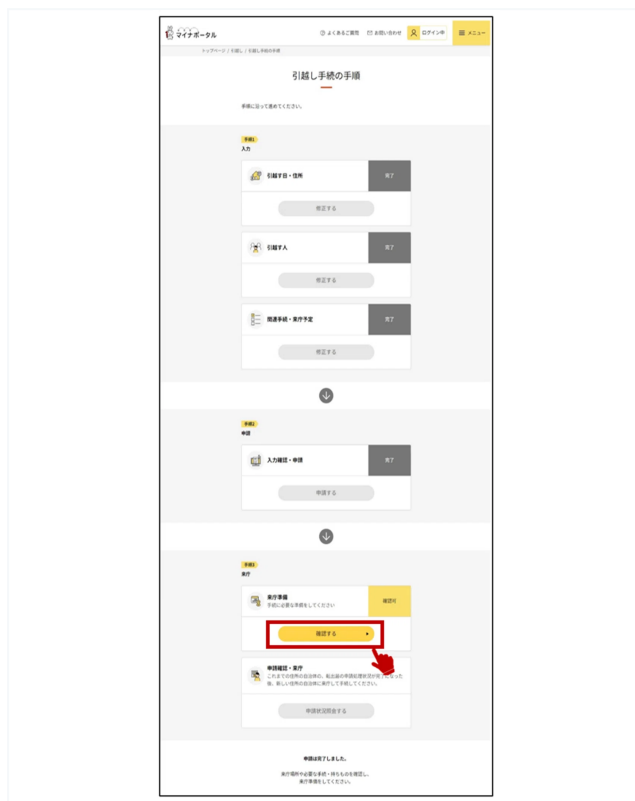


新しい住所の自治体での手続き案内画面

※新しい住所の自治体に対して必要となる手続は、関連手続の選択画面で選択した内容により異なります。

手順9：引越し手続を完了する

全ての申請が完了しました。来庁場所や必要な手続・持ち物を確認し、来庁準備をしてください。



引越し手続の手順確認画面

※「申請状況照会する」ボタンを押すと、申請した手続の申請状況を表示します。申請状況照会の詳細については「申請状況照会を表示する」ボタンを押して、ご確認ください。

◆引越し手続オンラインサービスの利用方法は、リーフレットでもご紹介しています。以下のリンクをご覧ください。

- [引越し手続はマイナポータルで（PDF／1,948KB） | デジタル庁（※外部リンク）](#)

デジタル庁noteでは、これからもマイナンバーやマイナンバーカード、マイナポータルに関する皆さまの疑問にお答えしてまいります。これまでの記事もぜひご覧ください。

◆マイナンバー（個人番号）制度・マイナンバーカードに関する情報等は、以下のリンクをご覧ください。

- [マイナンバー（個人番号）制度・マイナンバーカード | デジタル庁](#)（※外部リンク）
 - [広報資料（リーフレット、動画、視覚障害者の方・聴覚障害者の方向け資料等） | デジタル庁](#)（※外部リンク）
-

◆これまでの「デジタル庁からのお知らせ」記事は以下のリンクをご覧ください。

デジタル庁からのお知らせ | デジタル庁

デジタル庁からのお知らせに関する記事です。

digital-gov.note.jp